

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公開番号】特開2015-83371(P2015-83371A)

【公開日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-029

【出願番号】特願2014-150777(P2014-150777)

【国際特許分類】

B 4 1 J	29/38	(2006.01)
G 0 3 G	21/14	(2006.01)
G 0 3 G	21/00	(2006.01)
B 6 5 H	39/11	(2006.01)
B 6 5 H	31/30	(2006.01)
G 0 3 G	15/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)

【F I】

B 4 1 J	29/38	Z
G 0 3 G	21/00	3 7 2
G 0 3 G	21/00	3 8 8
B 6 5 H	39/11	M
B 6 5 H	31/30	
G 0 3 G	15/00	5 3 0
B 4 1 J	29/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月21日(2017.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部が形成された装置本体と、

画像が形成されたシートを前記装置本体の内部に収容する収容部と、

前記収容部へ画像が形成されたシートを搬送する搬送手段と、

前記収容部に収容されたシートを移動させ、前記開口部から前記シートの一部が前記装置本体の外部に露出した露出状態で前記シートを停止させる移動手段と、を有する画像形成装置において、

前記収容部に収容できる上限枚数よりも多い枚数の第一のシートを前記収容部へ搬送するよう第一の指示を受けた場合、前記搬送手段により前記収容部に前記上限枚数以下であって少なくとも1枚の第二のシートの搬送を開始し、その後、前記収容部に収容されたシートを取り出す第二の指示を受けた場合、前記移動手段により前記収容部に収容された前記第二のシートを移動させ、前記露出状態で停止させることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記開口部から前記装置本体の外部に露出した前記露出状態にあるシートを検知するための検知手段を有し、

前記第二の指示を受けた後に、前記検知手段によって前記露出状態にある前記第二のシートが前記収容部から取り出されたことを検知すると、前記搬送手段によりシートがなく

なった前記収容部に前記第一のシートから前記第二のシートを除く第三のシートを搬送することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

複数の収容部を有し、

前記搬送手段によって前記収容部に搬送されたシートの枚数が閾値に達した場合、前記搬送手段は異なる収容部にシートの搬送を切り換えることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第二の指示を受けた時点で、前記閾値の枚数のシートが収容されている収容部があった場合、前記移動手段は前記閾値の枚数のシートが収容されている収容部を排出対象とし、排出対象となった前記収容部に収容されたシートを移動させ、前記露出状態で停止させることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記第二の指示を受けた時点で、前記閾値の枚数のシートが収容されている収容部がなかった場合、前記搬送手段はシートを搬送中の収容部に収容されたシートの枚数が前記閾値に達するまで前記収容部へのシートの搬送を継続し、前記収容部に収容されたシートの枚数が前記閾値に達したら、前記移動手段は前記収容部を排出対象とし、排出対象となった前記収容部に収容されたシートを移動させ、前記露出状態で停止させることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記搬送手段が前記複数の収容部に全てのシートを搬送し終わった場合、収容されたシートの枚数が前記閾値に達していない収容部も排出対象となることを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記閾値は前記収容部に収容することができるシートの上限枚数であることを特徴とする請求項3乃至6のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項8】

シートの厚みに関する情報を取得する取得手段を有し、

前記シートの厚みに関する情報に応じて、前記シートの上限枚数を設定することを特徴とする請求項7に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成するための本発明の画像形成装置は、開口部が形成された装置本体と、画像が形成されたシートを前記装置本体の内部に収容する収容部と、前記収容部へ画像が形成されたシートを搬送する搬送手段と、前記収容部に収容されたシートを移動させ、前記開口部から前記シートの一部が前記装置本体の外部に露出した露出状態で前記シートを停止させる移動手段と、を有する画像形成装置において、前記収容部に収容できる上限枚数よりも多い枚数の第一のシートを前記収容部へ搬送するよう第一の指示を受けた場合、前記搬送手段により前記収容部に前記上限枚数以下であって少なくとも1枚の第二のシートの搬送を開始し、その後、前記収容部に収容されたシートを取り出す第二の指示を受けた場合、前記移動手段により前記収容部に収容された前記第二のシートを移動させ、前記露出状態で停止させることを特徴とする。